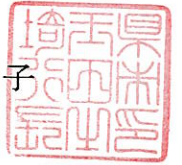


行下第 323 号
令和 5年 7月14日

行田市下水道事業運営審議会
会長代理 田尻 要 様

行田市長 行 田 邦 子



諮 問 書

行田市下水道事業運営審議会条例第2条の規定に基づき、下記のとおり諮問します。

記

1 諮問事項

持続可能な行田市公共下水道事業運営のための使用料の適正化について

2 諮問の主旨

行田市では、「都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し、併せて公共用水域の水質の保全に資すること」を目的として、昭和25年から下水道事業に取り組んでまいりました。

下水道事業を含む各公営企業は、独立採算を基本としながら、住民に身近な社会資本を整備し、必要なサービスを提供することを目的としており、将来にわたり持続的にその目的を達成する必要がありますが、昨今の経営環境は、施設の老朽化に伴う更新費用の増加、少子高齢化・人口減少と節水型社会への移行による使用料収入の減少、世界情勢の変化に伴う原材料費等の高騰により、厳しさを増しつつあります。

このような中、事業の健全な経営を図るために、令和2年度において各審議会委員の皆様のご審議のもと、「行田市公共下水道事業経営戦略」を策定いたしました。

ついては、この計画に基づき収支の均衡を見直し、持続可能な行田市公共下水道事業運営のための下水道使用料の適正化について、貴審議会に意見を求めます。

3 答申希望時期

令和5年11月